

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-85626

(P2012-85626A)

(43) 公開日 平成24年5月10日(2012.5.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
AO1K 61/00 (2006.01)	AO1K 61/00 ZABZ	2B003
BO9B 3/00 (2006.01)	BO9B 3/00 3O1E	2B104
AO1K 63/04 (2006.01)	BO9B 3/00 3O1Z	4D004
	AO1K 63/04 F	
	AO1K 61/00 313	
審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 4 頁)		

(21) 出願番号 特願2010-246820 (P2010-246820)
 (22) 出願日 平成22年10月15日 (2010.10.15)

(71) 出願人 305058494
 澤田 昌治
 秋田県北秋田市鷹巣字西屋敷2番地
 (72) 発明者 澤田 昌治
 秋田県北秋田市鷹巣字西屋敷2
 (72) 発明者 澤田 吉宏
 秋田県北秋田市鷹巣字西屋敷2
 (72) 発明者 武田 佳子
 秋田県大館市観音堂694-1-B
 Fターム(参考) 2B003 AA01 BB01 DD01
 2B104 EE04 EF09 EG00 FA17
 4D004 AA12 AA33 BA10 CA14 CA15

(54) 【発明の名称】 ゼロエミッションの有効活用による水辺環境浄化・人工漁礁システム

(57) 【要約】

【課題】本発明は、コンクリート製品工場の野晒し状態のアルカリ中和状態化としたデッドストックの規格外製品のリサイクル製造を特徴とする人工漁礁製品の提供。

産業廃棄物コンクリート製品として処分される廃棄物の廃棄埋立場の残余年数が少なく処分場の残余容量を圧迫している軽減を図る。

廃棄物の再資源化を積極的に行い、大量に発生するコンクリート製品廃棄物を木質廃棄物・混合物との調和のとれたゼロエミッションの有効活用の水辺環境浄化・人工漁礁の用途開発の実施が必至である。

【解決手段】本発明は、コンクリート製品廃棄物を人工漁礁構造にした二次製品の開発。コンクリート製品廃棄物に木質廃棄物・混合物との組み合わせにより水辺環境浄化・人工漁礁開発を可能とした。

ゼロエミッションの有効活用による、汎用性の組み合わせ製造によって、有用機能を低コストに適用用途に対応できる汎用進化の期待ができ得ることを特徴とする。

よって、地域の産業開発に貢献をする。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンクリート製品産業廃棄物に内在する複合体成形製造を特徴とするゼロエミッション有効活用の水辺環境浄化・人工漁礁システム。

【請求項 2】

コンクリート規格外製品産業廃棄物を有効使用した部材に木質産業廃棄物等の組み合わせ、貫通孔成形製造を特徴とするゼロエミッションの有効活用の水辺環境浄化・人工漁礁システム。

【請求項 3】

請求項 1 および請求項 2 記載の部材を汎用性に複数部材の組み合わせ構造製造を特徴とするゼロエミッションの有効活用の水辺環境浄化・人工漁礁システム。

10

【請求項 4】

請求項 1 および請求項 3 の部材利用と部材空間形成創出をなした水辺環境浄化・人工漁礁の趣旨を逸脱しない範囲の機能変更は、本発明に含まれる。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、廃棄物コンクリート製品・木質廃棄物・混合物のゼロエミッションを有効活用し、再資源化による資源循環型社会実現とした水辺環境浄化・人工漁礁製品に関するものである。

20

【背景技術】**【0002】**

従来コンクリート製品の人工漁礁製品は、製品が新しいことから製品表面が、強アルカリ製品となることから魚介類・動植物の生息に有害が発生する。

しかも、現地組み立て作業構造を要していることから高コストになっている。

製品の表面アルカリ中和に至るまで養生期間経過を必要とすることからした水中の動植物に適正環境に困難を呈している。

コンクリート製品の廃棄は、産業廃棄物であることから、処分場で埋め立て処分をされているが、排出量の増大から処分場の残余年数が少なくなっているのが現状である。

【0003】

産業廃棄物処分場の新設は、開発行為、環境アセス、地元住民反対等で今後、処分場の確保が困難であることが想定される。

30

【0004】

コンクリート製品の廃棄物は、工場規格外製品を含め大量に産出されているが、用途制限から有効活用が全国的に検討されている。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本発明は、産業廃棄物処分をされているコンクリート製品の廃棄物の組み合わせ加工技術をもって、海・川・河等の水辺環境浄化・人工漁礁構築製造することで地域経済効果に有効な技術の適用である。

40

【0006】

大量のコンクリート製品廃棄物処理の廃棄費用に高額処理費がかかり、事業体の経営に困難をきたしている。

【0007】

大量発生する産業廃棄物に加えて、コンクリート製品工場の、デッドストック製品・出荷不能のサイズミス・モメント相違・気泡多発・クラック発生・よじれ発生・角割れ・外見不良・設計変更・売り上げ不振・事業失敗等の要因からゼロエミッションの有効活用を目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

【0008】

セメント製品利用の多いわが国において、本発明の技術的な新規性、汎用性、派生効果を新たな市場創造の実用に向けて、社会的に安定したゼロエミッションの利用ができる体制、整備をするかどうかの受容面スタンスが大きく望まれる。

コンクリート製品は大量発生しているが価値が低く、しかも使用用途制限されているために有効活用に苦慮をしている。

本発明は、人工漁礁製品を一例として汎用性の活用をもって、これを解決する。

【0009】

コンクリート製品廃棄物のゼロエミッションスタンスは、本発明においてその効果とリサイクルシステム効果を特徴とする。

10

【発明の効果】

【0010】

本発明は、水辺環境問題、環境保全、資源の有効利用の意識が高まっている今日において、コンクリート製品廃棄物・規格外製品の有効利用と工場内のストックヤードの軽減ができる。

【0011】

本発明は、コンクリート製品廃棄物を廃棄することなく、砕石ダスト・木片・樹木等の廃棄物を組み合わせ加工、製造技術を取り組むことにより総体コストの軽減・成果を得る。

【0012】

したがって、海・川・河・湖・池等の水流・面積によって漁礁製品の都度に質量変化・製品の厚さ・開孔部の貫通孔等の製造可能技術によって、大量発生の廃棄物を著しく低減することが出来る。

20

【0013】

本発明のコンクリート製品廃棄物は、長期間の野晒しからコンクリート製品の表面のアルカリ反応は中和され、有毒物質は発生しない。

【0014】

本発明は、[0011]記載による、多孔・乱形の人工漁礁内部に形成する。

【0015】

本発明の水辺環境浄化・人工漁礁は、水中植物胞子の付着効果によって、魚介類の生息場・餌場・産卵場・外敵からの隠れ場・養生場等を提供する。

30

【0016】

本発明の低コスト製造技術は、海・川・湖等の水辺環境を浄化し、魚介類・動物・植物等の生息を容易とし、水流抵抗を重量対応発揮によって、水害対策に貢献する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

本発明を実施するには、産業廃棄物コンクリート製品に木質産業廃棄物・混合物等の組み合わせが、水辺環境浄化・人工漁礁製造を可能とする。リサイクルの利用に関して、コンクリート製品製造産業、木質産業廃棄物産業の用途拡大がはかられ、費用対効果が期待されることから地域の産業開発となる。

【0018】

上記[0011]記載の水辺環境浄化・漁礁製造は、無害化混合成形の形態製作を特徴とする。

40

【0019】

本発明製品は、上記記載の様に汎用性を特徴とした組み合わせは合理的な成形を特徴とする。

【0020】

これまで産業廃棄物として埋め立て処分していたコンクリート製品の産業廃棄物・木質産業廃棄物・混合物を水辺環境浄化・人工漁礁製造の有効部材をゼロエミッション、リサイクル活用で再利用することができる。

【産業上の利用可能性】

50

【 0 0 2 1 】

コンクリート製品の廃棄物および木質廃棄物等の混合物のいずれかの種類の組み合わせにおいても、適切な混合によって、水辺環境浄化・人工漁礁は有効に利用できる。

【 0 0 2 2 】

木質を水中、海中で分解されることによって機能が低下する。

フナクイムシの食害発生によって木質廃棄物は、1年から5年で木質の耐久が弱まる。

木質・混合物の消失発生により廃棄物コンクリート製品人工漁礁内に空洞が生じ、魚介類の生息空間の創出が発揮される。

よって人工漁礁の開発は貢献をする。

【 0 0 2 3 】

本発明によって、ゼロエミッションの有効活用によって、水辺環境浄化・人工漁礁を得た。

しかも、水辺環境に負荷を与えないことを特徴とする。

【 0 0 2 4 】

水辺環境の負荷を考慮した水辺環境浄化・人工漁礁の有効利用、木質廃棄物を組み入れた用途多様の加工方法、及び、そのゼロエミッションの有効活用の加工廃棄物活用を特徴とする。